

第4回 船橋市総合計画審議会 議事要旨

日時 平成23年1月12日(水)18時00分～21時00分

場所 船橋市役所9階 第一会議室

出席委員 武藤博己会長、中村正董副会長、金沢和子委員、川井洋基委員、斎藤忠委員、まきけいこ委員、有馬和子委員、北澤哲弥委員、斎藤哲瑯委員、村木美貴委員、石井庄太郎委員、内海優委員、河村保輔委員、椎名博信委員、村田佐江子委員、本木次夫委員、森田基委員、山下瑠璃子委員(以上18名)

※欠席 伊藤壽紀委員、深沢規夫委員(2名)

市側出席者 金子企画部長、須藤生涯学習部長、小川経済部長、石毛都市計画部長、宮澤市民生活部長、二通総務課長、狩野商工振興課長、杉田都市計画課長、事務局(山崎企画調整課長、野沢課長補佐、三澤、石原、市川、矢野、松丸)

傍聴者 0名

議事内容

1. 前回までの検討事項について(第3章・第4章)
2. 分野別計画 第5章・第6章について
3. その他

■委員自己紹介

(村木委員)

- ・千葉大学に所属している。
- ・専門は都市計画で、都市計画マスタープランや土地利用計画、最近では中心市街地活性化などに取り組んでいる。

■資料確認および報告事項

(事務局)

- ・審議会から、行政コミュニティという表現を行政ブロックに変更してはどうかという指摘があった。庁内各課に調査を行ったところ、関係する全部局から名称変更しても問題がないとの回答が得られた。

1. 前回までの検討事項について(第3章・第4章)

(事務局)

ー資料2「積み残し事項の整理」、資料3「積み残し事項(別紙)」説明

(会長)

- ・まず、問題提起された委員の意見を聞き、それに対して意見があればお伺いするようにしたい。

(有馬委員)

- ・資料2の指摘事項について、高齢者に関する内容は外して、女性に対する虐待・DV被害防止として緊急避難の体制整備が必要ということで提案した。船橋市としては今後これらに対応する用意はないということである。しかし、人口が多い船橋市の場合は、非常に問題を抱えている人の数も多く、すべて県で対応することは難しく、現実としてこうした緊急避難施設などを利用できない場面が多々あることを経験している。
- ・一つのモデルとして、野田市では、野田市民は野田市が守るとの思想に基づき、被害者に対しての相談対応やシェルター確保などの取り組みを展開している。特別な予算が組まれているわけではなく、シェルターについては民間が経営しているものを野田市が管理および財政支援して活用している。
- ・また、子どもについて、児童相談所は18歳までを対象としているため、18歳～20歳についてはサポートの網から外れてしまう。家庭には帰ることができない事情がある場合、サポートセンターでも児童相談所でも対応することができず、結局携帯電話のネットワークサービスにより、助けて欲しいという情報を発信し、その結果新たな被害に遭っているという事情もある。
- ・こういった事情を勘案すると、船橋市の子どもや女性は船橋で守ろうという姿勢があるとよいと感じており、現状これだけの整備があるため対応が不要であるという事務局の説明は非常に残念である。

(本木委員)

- ・個人的には事務局の見解でよいと考えている。
- ・野田市や千葉市にもそれぞれの施策があるが、船橋市としても、地域福祉計画や地域福祉活動計画の中でこの点については相当議論されている。
- ・地域で支援するための体制として、地域に一時避難場所があればいいということについては賛成であるが、地域福祉計画の中に、地域で支援するための体制に関する考え方を、総合計画に記載されているように定めている。地域福祉活動計画はこれから策定するものでもあり、総合計画上はこの程度の記載にとどめ、具体的な施策は地域福祉活動計画の中で定めていけば良いのではないかと思う。

(会長)

- ・単なる言葉の問題だけではなく、予算の問題もある。ここで決着がつく問題ではないと思うため、小委員会で議論してはどうか。
- ・次の問題について議論したい。

(本木委員)

- ・進行について、残された時間を考えると、一つずつ議論を進めるのではなく、今回提示された資料について追加意見がある場合のみ発言する方法の方が良い。

(参加者)

- ・首肯等にて同意

(会長)

- ・それでは、対応方針などについて、事務局側の対応に対して意見がある場合のみ議論するようにしたい。

(斉藤哲瑯委員)

- ・10年先の方向性をみて打ち出していくことが重要だと思う。
- ・生涯学習について、行政としては生涯教育として考えた方が理解しやすいだろう。生涯教育の中に、学校教育や家庭教育、社会教育が含まれ、教育基本法にもあるように、学校・家庭・地域の連携が重要となる。
- ・子ども、親、教員、それぞれが悩み、教育機能が弱体化しているといわれている。そうした実態を把握した上で、10年先の船橋市の生涯教育をどのように位置づけ、船橋市としてどういった学校教育を展開し、家庭とどのように連携していくのかといったことを総合的に検討することが必要である。
- ・生涯学習推進計画（ふなばし一番星プラン）が平成24年度に更新されることを勘案しても、その指針となるよう、基本計画では大きな方向性を示すことが必要である。
- ・本日の資料や意見の中で、私として検討して意見を提示することもできると思う。
- ・有馬委員のご指摘の内容も、単発ではなく、家庭・子育て・地域が総合的に対応することが必要である。また、短期・中期・長期といった時間軸での検討も必要だろう。

(会長)

- ・事務局から提供された資料は質問に対する回答として整理されている。
- ・それに対して、今後小委員会で議論すべきポイントが何かという観点でご指摘いただきたい。

(斉藤哲瑯委員)

- ・船橋市としての生涯教育・生涯学習をどのようにするのか、現状でどういった課題があるのか、という点を明確にしていけないといけない。その点は「ふなばし一番星プラン」でも記載されているはずでもあり、それが明確になっていない。
- ・少なくとも、新たにできる「ふなばし一番星プラン」にこの計画が影響していただろうと思うので、当該計画と整合性をとりながら具体的に推進していくということを記載する必要がある。

(会長)

- ・事務局としては、それを踏まえて記述している、という回答になるだろうと思う。
- ・ご指摘の点については、小委員会により検討した方がよい。

(斎藤哲瑯委員)

- ・家庭教育・学校教育・社会教育を含めた、生涯教育としての方向性を押さえた上で、現状こうした問題があるため、こうした取り組みを行うということになるだろう。
- ・国としても学校・家庭・地域との連携が重視されている状況でもあり、実態を踏まえた上での方向性があるとよい。

(有馬委員)

- ・かなり多様な意見が提示されているため、各意見が、計画の施策レベルに対応するものなのか、事業レベルに対応するものなのかを整理した方がよい。事業レベルのものについては意見としておいておき、体系や施策に関連する意見のみを抽出すると、意見全体が整理されるだろう。
- ・私の意見は事業レベルで対応する内容であり、継続審議は不要である。

(本木委員)

- ・後期基本計画と個別計画との関わりについての議論になっていると思う。
- ・斎藤哲瑯委員のご指摘の内容については、「船橋の教育」の中でも非常に議論されている。この中で現状分析についても議論した上で、個別計画として平成 22 年 4 月に策定された。
- ・後期基本計画の中に記載すべき具体的な文言がある場合でなければ、具体的な内容は個別計画で対応するという視点での検討が妥当ではないか。そうであれば、先ほど提示された一時避難に関する内容については、地域福祉計画や活動計画で取り扱うということで良いのではないかと思う。

(会長)

- ・先ほどの有馬委員の No.1 の指摘についてはそのような対応でよろしいだろうか。

(有馬委員)

- ・結構である。

(まき委員)

- ・指摘事項の「1」については、有馬委員から個別事業の内容という発言があったが、児童相談所に関する問題や DV 支援に対する体制は、今後 10 年間としては各自治体が広域的に対応していくということが重要な論点となるのではないか。
- ・資料 3 で提示された県のサポートセンターやホテルへの一時保護だけで十分という市の考え方は大きな問題であると感じており、この点については小委員会で議論すべきであると思う。

(会長)

- ・小委員会については、来週の水曜日に開催するようにしたい。
- ・今の発言以外に、行政の対応に追加のご意見があるということであればご指摘頂きたい。

(本木委員)

- ・資料3のP11についてである。
- ・中央教育審議会の答申の中では「知の循環型社会の構築」が強調されている。この点について本文中に触れられるとよいと思う。
- ・資料2の指摘事項の「19」について、提示した背景を申しあげておきたい。現状特別支援学校が旧高根台第一小学校に設置されているが、当該校舎は特別支援学校だけではなく、子育て支援センター、青少年センターの北部分室も設置されている。青少年センターの相談件数や対応件数が、北部分室ができたこともあり急増しているにもかかわらず、北部分室は旧教室の半分の広さしかない状況である。
- ・当初は資料にあるように、10年間暫定利用ということであったが、その後の変化があり、新京成沿線の北部地域において、青少年センターの北部分室を利用する青少年が非常に増加しているという事実があることは、背景として認識しておいていただきたい。

(斎藤哲瑯委員)

- ・いろんな問題があるが、実態を把握することが重要である。教育センターの中に社会教育や家庭教育に関する部署を設けて、学校教育セクションと社会教育セクションがいつしよになって、絶えず学校・地域・家庭の状況を調査する機能を持たせられるとよいと感じている。

(会長)

- ・小委員会の開催が必須であろう。
- ・本日提示された資料2・資料3に基づいて、引き続き小委員会で検討する必要があるかどうかを休憩中に判断頂き、休憩後ご指摘頂いたうえで、第5章、第6章の議論にうつりたい。

<10分間休憩：19:14～19:24>

(会長)

- ・それでは再開させて頂きたい。
- ・小委員会での議論が必要な論点について確認したいと思う。順にご発言いただきたい。

(金沢委員)

- ・まず、事務局への要望であるが、資料3の「指摘事項」の欄にも、資料2と同様の「番号」をいれて頂けるとありがたい。

- ・指摘事項の「10」について、実施計画には含めることは要望しておきたい。中ホールの建設は、市民が自主的に活動するための空間を整備して欲しいということが主旨である。
- ・指摘事項の「11」については、①～③の対応でよいと思う。
- ・指摘事項の「17」について、基本計画ではなく個別計画で記載されているのであれば問題がないと思う。
- ・指摘事項の「24」について、中ホールと同様に、実施計画等には是非含めて頂きたいと要望しておきたい。
- ・指摘事項の「28」については、記載方法を変更して頂くということで、対応としてはやむを得ないのではないかと感じている。
- ・指摘事項の「32」について、船橋市の中小小売店の実態は非常に悲惨な状況である。大型店と中小小売店一体となった商店街づくりを進めてきたことが問題なのでは。中小零細業者を助けていくというのは、基本計画に明記していくことが重要である。ここについてはよく議論したい。
- ・指摘事項の「42」については、対応方針の①の方向性でよいと思う。

(川井委員)

- ・指摘事項の「38」の耕作放棄地は指標を加えるという対応で問題はない。
- ・指摘事項の「40」の畜産業については、担い手の高齢化は現在議論されている「TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）」の問題も含め、今後特に危機的な状況に陥るであろうことから、もう少し踏み込んだ記載があると良い。

(まき委員)

- ・指摘事項の「6」については、小委員会での別途議論は不要である。
- ・指摘事項の「12」については、金沢委員同様、特に意見はない。
- ・指摘事項の「18」については、後期基本計画のなかで、子どもたちが自己肯定感を持っていけるような方向性を目指すという姿勢を打ち出すべきだと思っている。小委員会で議論したい。
- ・指摘事項の「21」については、森田委員にお任せする。
- ・指摘事項の「22」については、特に意見はない。
- ・なお、資料3のP21に中高生の活動の場を確保することの重要性は認識しており、と記載しているので、その旨を後期計画に方向性として記載して頂きたいと思う。
- ・指摘事項の「35」については、小委員会の中で生涯学習と絡めた形で議論頂ければと思う。
- ・指摘事項の「41」については、指摘の主旨が伝わっていないように感じる。指摘したかったのは地産地消ではなく、広い意味での「食育」にあたると思う。生産される現場から食について学ぶことができる機会を提供したいという内容であった。食生活の学びの現場が生産の現場と直結している現状をうまく活用したいという観点から指摘させて頂いた。

(有馬委員)

- ・指摘事項の「1」については、先ほどの発言と異なるが、やはり小委員会の中でご議論頂きたい。指摘事項「2」についても、今後女性が働く必要性が高まると考えられるため、小委員会でご議論頂きたい。
- ・残りの指摘事項3点「5」「13」「16」については、小委員会での検討は不要である。

(北澤委員)

- ・指摘事項の「37」だが、農業についてはこのままで問題ないが、漁場が持つ多面的機能の発揮に関する指摘が少ないと感じる。12月に水産庁が発表した「水産環境整備の推進に向けて」の中でも、水産生物のみを増やすのではなく、生態系全体の生産力の底上げを目指すとの方向性が示されているため、現状と課題や施策1の文中にある「漁業の環境改善」という記述の中で、生態系の維持・回復を通して、という内容が追加されるとよい。
- ・指摘事項の「39」について、農業施策としての耕作放棄地対策だけでは農地を維持することが難しい場合もあるだろう。生産性の低い農地のように農業施策だけでの維持が困難な場合、公共の環境を守るという側面で保全することも可能だ。昨年末の国会で生物多様性保全活動促進法という法律が制定された。市民活動を通じて農地や森林を維持し、生物多様性を確保する、そのための推進計画を策定するというものだが、そういったものが活用できるよう記載して頂ければと思う。
- ・そのためには、対応方針で、「市民農園や学童農園として活用する」としているが、「市民や学童との協働により、農地を活用し、自然環境の保全を図る」という表現にすれば良いと思う。

(斎藤哲瑯委員)

- ・自分の発言については別途事務局には内容を整理して提示したい。
- ・生涯教育行政には、家庭、学校、社会教育の全てが包含されるということ、念頭に置いていただきたいと思う。また、行政展開には実態把握が必要であるため、教育センターの中に、調査研究機能を設置していただきたい。
- ・また、行政と教職員の双方に、生涯学習についての理解が不足しているため、研修の機会を設けることも必要だと思う。
- ・さらに、虐待やいじめ、不登校などの問題が発生している中、家庭教育力の向上が重要となっている。こうした問題への対応を進める上では、医療機関や福祉施設、児童相談所との連携などが重要となるため、視野を広げて検討していただきたい。
- ・指摘事項「36」について、若者は働きたくないという意向が強い。私自身の調査でも、小・中・高校生で30%前後となっている。その背景として、現状の居心地がよいということもあるが、社会の実態を知らないということもある。そのため、産業セクションや商工会議所などと連携し、特に中小企業においてインターシップなどを実施し、市内の

若者を受け入れ、社会を体験させる場を確保するのがよいのではないか。

(森田委員)

- ・指摘事項の「20」と「30」であるが、いずれも、対応方針で記載されている方向性で問題はない。

(本木委員)

- ・指摘事項は5点あるが、すでに全て発言済である。

(村田委員)

- ・指摘事項「15」については小委員会でご議論頂きたい。

(椎名委員)

- ・来週の小委員会には出席できないので、意見を述べさせて頂きたい。
- ・指摘事項の「29」について、行政だけで産品ブランドの構築はできないと思う。民間を活用することが必要であり、商工会議所や商店会連合会を活用して頂きたいと思う。
- ・指摘事項の「31」について、新たな商工振興ビジョンの中で施策を制定するということだが、期限を書いて頂きたい。また、いつの答申に盛り込むのかを教えてください。
- ・指摘事項の「33」について、平成19年に「船橋市産業振興基本条例」が制定されたが、此処十数年の間に船橋に進出した 大半の大型店舗やコンビニ、居酒屋、ファーストフード等のチェーン店は、商工会議所にも地域の商店会にも加入せず商売を続け、条例制定後も加入は進んでいない。
- ・従来からの商店会や商店、飲食店は資本力の差を乗り越える事が出来ず閉店する事例が後を絶たず買物難民の発生やコミュニティの場の消滅につながっている。その地域で商売をする大型店やチェーン店経営者に対して、地域の一員として、問題を解決する、あるいは地域を発展させる為に、商店会に加入し地元の方々と知恵と汗を出し一緒に取組んで貰う為の行政指導が必要である。
- ・指摘事項の「34」は特に意見はない。

(河村委員)

- ・第3章に関わる「追加」意見については、事務局で検討するとあるので小委員会での検討は不要である。
- ・第4章に関する「追加」意見について、ベンチャープラザの入居企業だけではなく、起業支援の状況を把握する上で、開業率が指標として適切ではないかと思う。内容について誤解をされているように感じた。
- ・なお、日本全体での開業率は約4%である。

(会長)

- ・今ご指摘のあった点については、小委員会で確認したい。
- ・全体的に時間が不足しているが、後1時間は議論を行いたいため、当初予定の20:00には終了できない旨、ご了承いただきたい。

2. 分野別計画 第5章・第6章について

(事務局)

ー「素案」第5章、第6章について説明。

(事務局)

- ・前回の最後に、欠席予定の方について、事前に意見があればいただきたい旨ご案内させていただいた。
- ・山下委員から事前に5点ほどご質問を頂いたが、それについては個別に回答させていただいている。

(山下委員)

- ・欠席者について、ということを失念してメールでお送りした。
- ・そこでは、地域まちづくりアドバイザーについてお伺いしたところ、非常に細かい制度内容についてご回答いただいた。
- ・なお5-3-2「誰もが使いやすい都市交通の確立」に記載されている新駅の状況についてもお伺いした際、その回答の中で請願駅であるため設置に多額の費用が必要となる旨の説明があった。一般市民はその点までは把握していないため、計画書の中でも記載したが良いのではないかと。

(会長)

- ・細かい説明を加えるかについてはまた検討して頂きたい。

(村木委員)

- ・都市計画マスタープランを改訂中であると伺っている。都市計画マスタープランの策定にあたっては、専門的見地からより詳細な検討を行っているだろうと思われる。また、総合計画ではそういった詳細な内容ではなく、都市計画マスタープランで対応できないような、部門間の調整が必要な内容を記載すべきであると思われるため、そうした点を指摘したい。
- ・5-1-1「計画的な都市づくり」の中で、農地と住宅地が調和した都市づくりを進めるとあるが、農地をどのように維持していきたいのか、市街化調整区域の中での開発をどのように抑制するのかなど、農業サイドと都市サイドとの調和について踏み込んだ記述があるとよい。
- ・5-1-1「計画的な都市づくり」の施策1)「計画的な都市づくりとルールの確立」につい

て、市民まちづくりを進めるための条例などについても記載の検討をしてはどうか。

- ・P151の施策1)「魅力あるベイエリアの創出」において三番瀬について記載されている。7-2-1「広域的な連携の推進」の中で、異なる主体間の連携について記載されているが、三番瀬については隣接自治体や県など行政間の連携が必要となるため、この点についても記載した方が良い。

(川井委員)

- ・5-2-1「魅力あるベイエリアの創出」(P150)の基本方針について、日本の原風景は白砂青松だと思う。一方で、計画ではめざすべき姿として、にぎわいや親しみのあるベイエリア、商業集積を活かしたまちづくり、となっており、ハコモノ整備を行う印象がぬぐいきれない。
- ・三番瀬を強調するのならば、その後背地となる海岸部の景観形成、松林の再生などに取り組むことを記載すべきではないか。
- ・福岡にある千本松原は、市民が一本ずつお金を出し合って松林を再生したものである。千葉市の臨海部も人工的ではあるが、かつての原風景を彷彿させる風景が形成されている。

(金沢委員)

- ・5-4-1「安らぎとにぎわいのある市街地の整備」(P158)で「市街地の整備」という内容が含まれている。
- ・各地の市施行の区画整理事業が、財政的要因から進捗が思わしくない状況の中、今後市民参加型のまちづくりが重要となっていると感じる。そういった背景において、「市街地の整備」という内容を都市基盤整備としての第5章にもりこむことが適切なのか、やや違和感がある。
- ・また、個人的には区画整理事業に非常に疑問を持っている。財政的な問題や、反対意見が多く進まないといった問題がある。現在施行中の土地区画整理事業の実態をみると、安易に区画整理を進めると記載するのが適切かどうか議論したい。

(村田委員)

- ・5-3-1「人にやさしいみちづくり」(P152)で、既存の道路の計画的維持、補修などを行うと記載しているが、今後高齢化などで足の不自由な方が増加する中で、単なる補修ではなく、もう少し人のことを考えた改善にまでに踏み込まれると良いと思う。
- ・また、道路安全施設とあるが具体的には何か。施設ときくと、建物を想定してしまうので、ガードレール等もう少し具体的な名称が記載されるとわかりやすい。

(北澤委員)

- ・5-1-1「計画的な都市づくり」の基本方針に記載されている農地と住宅地が調和した都市づくりは、4-2-1「活力あふれる都市農業の振興」(P139)の施策2)「住環境と調和し

た農業空間の整備」と非常に関連が深い。農地と住宅地が調和した、と記載するだけでは具体的内容がわからず、農地の多面的機能を重視するのであれば、どれくらいの農地を確保するといった具体的な内容について記載できるとよい。

- また、5-2-1「魅力あるペリエリアの創出」について、自然環境の側面からみると海岸だからクロマツを植えるといった単純な図式は避けるべきだと思う。地域の環境に適した自然という考え方が重要であり、ここでは郷土景観を保全するという表現で文言が追記されると良いのではないかと。

(本木委員)

- 船橋市は坂道が多い。今後、歩行が困難な高齢者が増加していく中で、坂道を高齢者が楽に歩くことができるような取り組みを進められないかと考えている。5-3-1「人にやさしいまちづくり」の施策の方針にある「道路利用者の利便性の向上」といった中に、こうした内容が含まれていると理解して良いだろうか。
- また P158 で、「土地区画整理事業の整備完了面積」を指標として設定しているが、面積だけでは市民はその内容をイメージできないのではないかと。

(村田委員)

- 5-1-1「計画的な都市づくり」について、広告物等により道路が狭くなっている状況が大きな問題であると感じている。
- 計画では「屋外広告物の規制・誘導」という記載があるが、これだけでこうした課題を解決できるのか疑問がある。警察と一緒にパトロールしても、実際には撤去できないことが多く、市から具体的な指導を行うような施策内容が望ましい。

(まき委員)

- 5-4-1「安らぎとにぎわいのある市街地の整備」について、タイトルにある「安らぎ」の内容が施策や事業から感じられない。
- 5-1-1「計画的な都市づくり」について、市民参加のまちづくりについては、前回計画では施策ではなくその上の小分類に位置づけられている。今回は、施策となっておりその位置づけがやや低下したように思うが、問題はないだろうか。

(本木委員)

- P166 に指標として町会加入率が設定されている。
- 町会加入率は、町会加入世帯を全世帯数で除した数値となるが、二世帯住宅の場合、町会に加入していても分子となる加入世帯としては1世帯としてカウントするが、分母となる世帯数としては2世帯とカウントする。今後高齢化が進み二世帯住宅が増加すると、それだけで加入率が低下する現状にある。
- 松戸市は町会が行政協力組織として明確に位置づけられているため比較対象から除外すると、近隣7市では、船橋市の加入率が一番高い。しかし、現在も低下している状況が

あり、その要因として二世帯住宅の問題があるように思う。

(金沢委員)

- ・ P168 の指標「男女共同参画センターの相談の件数」について、目標値が増加しているのは、男女共同参画センターに名称変更した主旨でもある男性相談を増加させるという意図が含まれているのか。
- ・ また、施策 1) 「男女共同参画の意識啓発」の主要事業の「就労、仕事と生活の両立支援に関する制度の周知」について、制度の周知ならびに支援と出来ないか。

(村田委員)

- ・ 男女共同参画については、子どもの時からの男女を互いに理解する教育が重要であろうと思う。男性、女性、それぞれにすばらしい点があるが、まだまだ固定的な性別役割分担意識も根強く残っており、小さいときからの教育は非常に重要である。

(村木委員)

- ・ P169 の施策 2) 「政策・方針決定の場への共同参画の促進」の主要事業に「各種審議会等への女性委員登用の促進」が位置づけられている。
- ・ しかし分野によって女性研究者が少ない場合もあり、実際に私が属している都市計画分野でも女性が少ない。その結果、女性委員がいないために参加していただきたいという要請を受けることになるが、それ自体が、ある意味ハラスメントとなる可能性もあるため、ご配慮いただきたいと思う。

(山下委員)

- ・ 6-1-1 「市民の創意と意欲を活かした協働のまちづくり」についてである。現在、地域福祉について、地域福祉関連団体連絡協議会が 4 地区で設置されており、福祉に関する様々なことがワンストップで取り組めるようになっている。
- ・ すでに事務局からは、当該協議会が他地区でいつ頃設置されるかについて基本計画に記載することは難しいというご回答もいただいているが、地域福祉をより積極的に進めていく観点から、他地区でも具体的な取り組みの状況を明確にできないだろうか。

(本木委員)

- ・ 昨年策定された地域福祉計画では、災害時の要援護者支援と船橋市全体でのワンストップサービスの実現が大きな 2 つの取り組みとして取り上げられている。

(山下委員)

- ・ 地域福祉関連団体連絡協議会の内容を見ると非常にすばらしい内容となっている。それ以外の地区についての現状はあくまでも対症療法でしかなく、地域間の差が大きくなる

と思う。

- そのため、例えば概ね4～5年で他地区でも展開されるみたいなことが明確になった方がよい。

(有馬委員)

- 6-1-2「市民との情報共有の推進」(P164)について、10年後を考えると、情報が溢れているが互いに無関心である状況はより顕著になると思われる。
- ウェブサイトのアクセス数は非常に多いが、これで情報が行き渡っている状況にあるとはいえない。さらに今後新聞読者の減少や、回覧板制度の衰退なども想定される中、必要な情報を必要な人に伝える意欲や仕掛けを積極的に明記すべきではないか。
- こうした中で、「多様な媒体」や「多様な手法」という表現が記載されているが、もう少し具体的に記載されると良いと思う。
- 6-3-1「男女共同参画社会の形成」(P168)について、体系上は第6章に位置づけられているが、記載内容が一般論でしかなく船橋市としてどうしたいのかが見えてこない。
- 船橋市がどうありたいのかということ、数値目標などで表せるとよいだろう。例えば市役所内で、女性管理職の登用率をどうするのか、教員の管理職の女性の登用率の割合をどうするのか、割合をアップするには機会の均等、ワークライフバランス等の問題をどうするのかなど、船橋市の姿勢を示すことができる数値目標等を提示するなどの工夫があると、より具体的でわかりやすいのではないかと思います。

(会長)

- 指標が施策の本来の目的と合致していない点があるのではないかと指摘であろう。その点については同感である。
- 例えば、6-1-2「市民との情報共有の推進」についても、現状では広報紙が重要であり、広報紙が適切に配布されているのかを図る指標がないだろうかと思う。難しいところはあるが、施策の目的と合致した指標となるように引き続き検討していただきたい。

(河村委員)

- 6-1「市民とともにつくるまちづくり」や6-2「ふれあいに満ちたコミュニティの育成」に対応する個別計画は策定されていないのか。

(事務局)

- 市民協働課は、市民協働という理念を基に各事業課が計画を策定することを目指しているため、個別計画は策定されていない。

(市民生活部長)

- コミュニティの育成についても個別計画は策定されていない。

(斉藤哲瑯委員)

- ・現状の自然環境を保全する視点が必要ではないだろうか。
- ・船橋市の中心地に居住しているが、外に出て散歩したいと思っても、安心して散歩できるような道路環境にない。生活している人の目線で道づくりを進めていただきたい。
- ・また、船橋には里山が数多くある。個人所有である場合が多く行政が関与しにくいという面もあるが、里山をいかに保存していくのか、市民と協働して活用していくのか、という内容が必要ではないか。
- ・6-3-1「男女共同参画社会の形成」(P168)の指標の3点目について、本来は相談件数が減少していくのが理想なのではないか。そのためには、男女がいかに相互理解を図ることが重要であり、その場所として家庭や学校を活用することが重要ではないか。
- ・女子大学に勤務しているので実感としてもっているが、能力があってもリストラ対象となるのは女性であるため、民間企業に対しての啓発活動や理解促進も非常に重要であるように思う。
- ・現状と課題の中で、お互いが本質を理解し合っていくということを明確にする必要があるのではないか。

(斉藤忠委員)

- ・6-1-2「市民との情報共有の推進」の中の施策1)「多様な媒体による市民に対する情報共有」について、視覚障害者や聴覚障害者に対する情報のあり方といったいわゆる情報バリアフリーについて、もう少し踏み込んだ記載があっても良いのではないか。

(山下委員)

- ・第1回審議会でご提供いただいた「船橋市まちづくり提案の募集結果」では、非常にすばらしい意見が出されており、それを審議材料として活用するという事になっている。この資料を見た際に感じたのであるが、意見を提示した人のイニシャルをいれた方がよいのではないか。新聞の投書などでも、全てイニシャルが入っている。
- ・以前に子育てに関するワークショップに参加したときに、担当者に発言者のイニシャルを掲載してほしいと依頼したところ、対応していただいた。
- ・イニシャルが入っていないとすると、市民の熱意が無駄になる様に感じる。

(会長)

- ・今の内容については事務局で検討の上お答えいただきたい。

(まき委員)

- ・6-3-1「男女共同参画社会の形成」について、これまで指摘されてきたように、学校現場に限らず、男女平等教育の推進という内容は記載すべきであろうと思う。
- ・また、施策2)「政策・方針決定の場への共同参画の促進」について、斉藤哲瑯委員の指摘のように、就業環境の整備も非常に重要であり、計画の中に記載すべきではないか。

- ・さらに、母性の保護と健康維持という点について完全に欠落している。他で記載されるのかも含めて、状況をご教示いただきたい。

(本木委員)

- ・6-2-1「ふれあいに満ちたコミュニティの育成」(P167)の施策2)「コミュニティを支える多様な主体の連携・協働の促進」の主要事業に記載されている新たな制度の具体的な内容について確認させていただきたい。

(まき委員)

- ・6-3-1「男女共同参画社会の形成」の施策3)「相談・支援体制の充実」の主要事業の1点目について、暴力は配偶者からのみ受けるものではないため、語句の訂正をお願いしたい。

(村田委員)

- ・6-3-1「男女共同参画社会の形成」に関連して、人権ということがそもそも非常に重要であり、そうしたことを教育内容として盛り込むことが重要であろう。

(会長)

- ・それでは、ここで打ち切らせていただきたい。
- ・次回、第5回審議会の前に、1月19日(水)18:00~21:00で小委員会を開催したいと思う。出席いただける場合には、この後お残りいただきたい。

(事務局)

- ・1月19日(水)18:00~21:00で小委員会を開催した後、1月26日(水)に同じ場所・時間で次回審議会の開催となるのでよろしくお願いいたします。

(以上)